

緊急事態宣言解除後(令和3年10月1日以降)における国分寺市の公共施設利用フロー

国分寺市
令和3年10月22日改訂

各段階の考え方 ※各段階の判断は市新型コロナウイルス感染症対策本部で行う		施設の分類 ※各段階までに利用可能な市の公共施設
国分寺市における公共施設利用の運営方針を適用	第1段階 感染防止対策を講じたうえで、短時間での利用を対象とする	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館(予約及び受け取り) ●公民館(印刷機の利用) ●プレイステーション(屋外) ●教育センター(印刷機の利用) ●アクティ・ココブンジ, 地域センター(印刷機の利用)
	第2段階 感染防止対策を講じたうえで、屋外・時間短縮(夜間利用中止)等の制限付利用なども対象とする ※原則, 福祉施設を除く	<ul style="list-style-type: none"> ●屋外スポーツ施設(運動場・テニスコート・ゲートボール場・弓道場※制限付利用) ●小学校校庭(土日祝のみ) ●男女平等推進センター(制限付開館) ●地域センター・公会堂(制限付開館) ●児童館(制限付開館) ●アクティ・ココブンジ(制限付開館) ●cocobunjiプラザ・カフェローカル(制限付開館) ●いずみホール(制限付開館) ●図書館(制限付開館) ●公民館(制限付開館) ●教育センター(制限付開館) ●プレイステーション(屋内)(制限付開館) ●福祉センター(制限付開館) ●おたかの道湧水園 ●武蔵国分寺跡資料館 ●文化財資料展示室 ●民俗資料室 ●史跡の駅 おたカフェ ●国分寺駅北口駅前広場(イベント広場・オープンスペース※制限付利用)
	第3段階 感染防止対策を講じたうえで、屋内スポーツ施設も対象とする	<ul style="list-style-type: none"> ●屋内スポーツ施設(体育室・武道場・フィットネスルーム・室内プール※制限付開館) ●小学校体育館(制限付開放)
	第4段階 感染防止対策を講じたうえで、福祉施設・夜間利用なども対象とする	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校校庭 ●小中学校体育館 ●小中学校特別教室等 ●男女平等推進センター(生活実習室を除く) ●屋外スポーツ施設(運動場・テニスコート・ゲートボール場・弓道場) ●屋内スポーツ施設(体育室・武道場・フィットネスルーム・室内プール) ●地域センター(調理室を除く)・公会堂 ●アクティ・ココブンジ ●cocobunjiプラザ・カフェローカル ●いずみホール ●図書館 ●公民館(調理室を除く) ●教育センター(101号室を除く) ●福祉センター(調理室を除く) ●いきいきセンター ●生きがいセンター ●さわやかプラザもとまち ●喫茶いずみ ●喫茶ほんだ・こだま ●国分寺駅北口駅前広場(イベント広場・オープンスペース)
	第5段階 感染防止対策を講じたうえで、調理を伴う利用なども対象とする	<ul style="list-style-type: none"> ●男女平等推進センター(生活実習室) ●地域センター(調理室) ●公民館(調理室) ●教育センター(101号室) ●福祉センター(調理室)

感染拡大の状況により段階の見直し

適切な感染防止対策を講じたうえで更なる制限の緩和 令和3年10月25日から

※各段階に記載された公共施設の制限内容については、公共施設毎に定めた留意事項を参照